

令和元年度

廿日市市小規模下水道事業
特別会計補正予算
(第3号)

広島県廿日市市

議案第 36 号

令和元年度廿日市市小規模下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度廿日市市の小規模下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,624 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 252,382 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 25 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	46,627	△3,718	42,909
	1 使用料	46,627	△3,718	42,909
2	財産収入	905	6	911
	1 財産運用収入	905	6	911
3	繰入金	182,224	26,336	208,560
	1 基金繰入金	182,224	26,336	208,560
歳 入 合 計		229,758	22,624	252,382

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	175,729	29,011	204,740
	1 総務管理費	175,729	29,011	204,740
2	事業費	53,529	△6,387	47,142
	1 施設管理費	53,529	△6,387	47,142
歳 出 合 計		229,758	22,624	252,382

令和元年度

廿日市市小規模下水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第3号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

小規模下水道事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△3,718千円

1 項 使用料

△3,718千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 小規模下水道使用料	千円 46,627	千円 △3,718	千円 42,909
計	46,627	△3,718	42,909

2 款 財産収入

6千円

1 項 財産運用収入

6千円

1 利子及び配当金	905	6	911
計	905	6	911

3 款 繰入金

26,336千円

1 項 基金繰入金

26,336千円

1 小規模下水道事業基金繰入金	182,224	26,336	208,560
計	182,224	26,336	208,560

節		説	明
区 分	金 額		
1 小規模下水道 使用料	千円 △3,718	小規模下水道使用料	千円 △3,718

1 利子及び配当 金	6	小規模下水道事業基金利子	6

1 小規模下水道 事業基金繰入 金	26,336	小規模下水道事業基金繰入金	26,336

3 歳 出

1 款 総務費

29,011千円

1 項 総務管理費

29,011千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 175,729	千円 29,011	千円 204,740	千円	千円	千円 29,011 使用料及び 手数料 △496 財産収入 6 繰入金 29,501	千円
計	175,729	29,011	204,740	0	0	29,011	0

2 款 事業費

△6,387千円

1 項 施設管理費

△6,387千円

1 処理場費	47,097	△6,387	40,710			△6,387 使用料及び 手数料 △6,387	
2 汚水管理費	6,432	0	6,432			使用料及び 手数料 3,165 繰入金 △3,165	
計	53,529	△6,387	47,142	0	0	△6,387	0

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	千円 6	003 小規模下水道一般管理事業 千円 △883
27 公課費	△883	004 小規模下水道事業基金利子積立金 6
28 繰出金	29,888	005 一般会計繰出金 29,888

11 需用費	△1,089	001 処理場維持管理事業 △6,387
13 委託料	△5,298	
		財源更正